

# 環境影響評価審査会総会会議録

1 日時 平成14年1月17日(木) 10:00~12:00  
場所 神戸市教育会館 404号室

## 2 議題

豊岡都市計画道路北近畿豊岡自動車道・日高都市計画道路北近畿豊岡自動車道・  
八鹿都市計画道路北近畿豊岡自動車道に係る環境影響評価方法書の審査について

## 3 出席者

### (1) 委員

藤井会長、朝日委員、江崎委員、小谷委員、神吉委員、北村委員、小泉委員、  
菅原委員、辻委員、中辻委員、服部委員、平松委員、槇村委員

### (2) 兵庫県

事務局：環境影響評価室  
関係課等：大気課、水質課、但馬県民局

### (3) 環境影響評価実施者等

兵庫県都市計画課、道路計画課

## 4 配布資料

(1) 北近畿豊岡自動車道の概要及び環境影響評価等フローについて

(2) 豊岡都市計画道路北近畿豊岡自動車道・日高都市計画道路北近畿豊岡自動車道・  
八鹿都市計画道路北近畿豊岡自動車道に係る環境影響評価方法書

## 5 議事の概要

(1) 兵庫県知事(代理：環境局長)より環境影響評価審査会に諮問  
会長から慎重に審議を行っていきたいとの意見があった。

### (2) 審議の進め方

事業概要及び手続を事務局から説明。

(3) 環境影響評価方法書第1章(都市計画対象道路事業の名称)、第2章(環境影響  
評価実施者の氏名)第3章(都市計画対象道路事業の目的及び内容)について環境  
影響評価実施者から説明後、質疑

主な質疑は次のとおり

### (委員)

ルート帯の説明で、ほ場整備区域をコントロールポイントという説明があったが、コ  
ントロールポイントという言葉の意味は何か。

### (環境影響評価実施者)

ルートとかルート帯を検討する際に、配慮する必要があるものについて、ルート等を  
コントロールするというイメージで、それらをコントロールポイントと表現している。

### (委員)

ほ場整備でコントロールポイントというのは、これからほ場整備をするからという意味か。

(環境影響評価実施者)

ここはすでにほ場整備が実施されており、優良農地として活用されている区域であり、極力そういったところに配慮するということでコントロールポイントとした。

- (4) 環境影響評価方法書第4章(都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲の概況)の概略及び第5章(都市計画対象道路事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法)のうち環境影響評価選定項目について環境影響評価実施者から説明後、質疑。

主な質疑は次のとおり

(委員)

騒音・振動の現況把握の部分で一般環境騒音が4カ所、道路交通騒音が4カ所であるが、この現況把握では不十分である。道路交通騒音の場合は、供用される道路から1 kmから2 km 離れている地点では、現況把握としては比較にならないからである。工事車両が通行する道路であることから、その把握が無意味であるということではないが、それだけでは不十分であろう。それから供用後に騒音の影響を受けるであろう住居が存在するところでの現況把握がなされていない。さらに通常のアセスではなされていないことかもしれないが、このような現在自然状態にあるところに道路を通す場合、景観あるいは眺望点、動物への影響などが考慮されているが、それらに対する音による影響が考慮されていない。これで果たしてよいのかどうかという点が非常に大きな問題である。これまでの環境影響評価では、人間への影響、特に居住している人への影響だけしか普通はみていない。このような道路の場合には果たしてそれでよいのかどうか。

(環境影響評価実施者)

第5章の調査、予測及び評価の手法を次回説明するつもりで本日説明しなかった。第4章を説明したが、これはあくまで既存の文献で得られたデータを使用し、先ほどの環境要素を選定した。ご指摘のあった現地調査については今後準備書の作成段階で実施することになる。自然条件への騒音の影響については次回説明する。

(委員)

計画道路は4車線となっているが、連絡する播但道は2車線である。道路の利用状況はどうなっているのか。

(環境影響評価実施者)

播但道の利用状況の資料は今持ち合わせていないが、今回の路線は将来的な需要を見込んで4車線で計画している。なお、整備については、暫定的に2車線を先行して整備するという事を国土交通省から伺っている。

(委員)

p151(表5-1-1)の生態系であるが、“地域を特徴づける生態系”に備考が付いていない。今の時点で何が地域を特徴づけるのかがわからないということで付いていないのか。それと影響要因の区分に“水底の掘削等”があるが、これは生態系に大きな影響を及ぼすはずであるが印が付いていないのはどういうことか。

(環境影響評価実施者)

地域を特徴づける生態系は今後の動物植物の調査結果から生態系を説明していく。水底の掘削については、道路の存在で考えている。

(委員)

道路の存在そのものだけでなく、水底を掘削することが水底の生態系に大きな影響を与えるのではないか。

(環境影響評価実施者)

“水底の掘削等”に印を入れればよいのだが、“道路の存在”には土地の改変も含めており、当然、河川の水底の掘削等が含まれている。準備書では“工事用道路等の設置”や“工事施工ヤードの設置”の区分で、水辺の生態系も含めて予測評価することとしている。

(5) 部会の設置等

会長から環境影響評価審査会規則に基づき、部会の設置、部会委員及び部会長の指名があり、今後の審査は部会に委ねることになった。

部会名 : 北近畿道部会

部会委員 : 朝日委員、遠藤委員、小谷委員、北村委員、小泉委員、菅原委員、田中委員、服部委員、平松委員、槇村委員、山口副会長、山下委員  
計12名

部会長 : 山口副会長

(以上)